

西 福 第 226 号
令和6年10月7日

西都市西児湯医師会
会長 松本 英裕 様

西都市長 橋田 和実

西都市子ども医療費助成制度の改正について（通知）

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、現在西都市にお住まいの中学校卒業までの児童におきまして、「子ども医療費助成制度」を実施しておりますが、令和7年4月1日より対象者を高校生年代まで（満18歳に達する日以降の最初の3月31日までの者をいう。）に拡大することとなりました。

また、保険診療の自己負担額につきましても対象の方すべて全額助成することとなりましたので併せてお知らせいたします。

※ 新旧制度内容対照表

	改正前	改正後
	令和7年3月31日（受診分）まで	令和7年4月1日（受診分）より
名称	子ども医療費助成制度	こども医療費助成制度
対象者	西都市に住民票がある 中学校卒業まで	西都市に住民票がある 高校生年代まで （子が通学のために西都市外に住民登録をしている場合にあっても保護者等が西都市内に住所を有している場合に限り、子を対象者とみなします。）
自己負担額	1. 未就学児 無料 2. 小学生および中学生 1診療報酬明細書あたり1,000円/月 （調剤薬局については無料）	無料
公費番号	81450082（変更無し）	

*この件につきましてご質問等ありましたら、お手数ですが下記担当までお問い合わせください。

〈お問合せ先〉
〒881-8501 宮崎県西都市聖陵町2丁目1番地
西都市役所 福祉事務所 子育て支援係 担当：木村
Tel 0983-32-1021 Fax 0983-41-1678